

第2号様式（第3条関係）

平成22年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成23年2月23日（水）午前9時30分～午前10時15分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
 - ・委員 安藤茂市、鈴木征美、富田响子、星野幹子、柴田勇、京増明、黒田洋司、清崎孝子、石黒俊彦
 - ・豊山町 町長 鈴木幸育、経済建設部長 坪井悟、建設課長 平岩 満
環境・安全係長 小塚和宣、主査 江崎真史
- 4 報告事項 (1) 名古屋市へのごみ搬入について
(2) 家庭系ごみ袋の改善について
(3) ごみ収集実績報告について
- 5 会議資料 (1) 名古屋市へのごみ搬入について（資料No.1）
(2) 家庭系ごみ袋の改善について（資料No.2）
(3) ごみ収集実績報告について（資料No.3）

6 議事内容

（開 会）

司 会： 只今から平成22年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

（議事録の作成に関する指針の確認）

司 会： 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくこととなります。ホームページへ掲載する内容については、昨年度開催した審議会において、議事録の作成に関する指針を定めております。なお、会議内容の記載については重要な要点こととし、会議で発言された方のお名前はA、B、Cというように非公

表で記載することとしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

最初に会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(会長あいさつ)

会 長： 私は、昨年より引き続き今年度も会長を勤めさせていただきます尾張中央農協の安藤茂市です。よろしくお願い致します。さて、本日の審議会は、報告事項のみとなっております。1つ目は、新工場の進捗状況、事業系ごみ袋の作成、2つ目は、家庭用ごみ袋の改善について、3つ目は、ごみ収集実績報告について事務局より説明をしていただきます。皆様にご審議していただく議題ではなく、報告事項ではありますが、私たちの日常生活に直接関係があることとなりますので、皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

司 会： ありがとうございます。続きまして、豊山町長 鈴木幸育より、ご挨拶申し上げますので、よろしくお願い致します。

(町長あいさつ)

町 長： 町においては、今年度4月より「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現に向け、第4次総合計画で定めている施策・事業を推進しているところであります。この計画では、7つの分野別まちづくりの目標を掲げており、環境分野については「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標としております。この目標は、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、騒音の低減や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していくというものであります。計画の実現化については、今後、皆様からのご意見・ご協力をお願いしながら進めていきたいと考えております。

さて今年度は、愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町の広域行政で進めている北名古屋市衛生組合 環境美化センターの工場建替え計画に伴い、4月より豊山町のごみを名古屋市の工場へ搬入させていただいております。これまでとはごみ処理の流れが大きく変わるということもあり心配しておりましたが、住民の皆様や事業所の皆様にご理解・ご協力をいただいたおかげで、問題なくスムーズに名古屋市への搬入がされております。

また、昨年5月よりスカイプール駐車場で毎週金・土・日と開設しておりますリサイクルステーションについては、PRの効果、利用のしやすさもあり、住民の皆様への定着化が進んできております。それに伴う収集量の増大、今年4月からの発砲スチロール、金物類の品目の追加もあり、7月にリサイクルステーションの保管スペースの増設をさせていただきました。これも住民の皆様のごみ減量、リサイクル意識が向

上してきている結果であると理解しております。今後とも住民の皆様のご協力をいただきながらごみ減量を推進していきたいと考えております。

本日の審議会は、名古屋市へのごみの搬入に伴う事項、家庭系ごみ袋の改善、ごみ収集の実績報告の3つについてご報告させていただきます。いずれも廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の形成と地球温暖化防止に繋がる取り組みの一つであると考えておりますので、皆様からの忌憚のないご意見をお願いしあいさつに代えさせていただきますと思います。よろしくお願い致します。

(町長退席)

司 会： ありがとうございます。なお、町長は所用のため退席させていただきますので、よろしくお願い致します。

(町長退席する)

(定数の確認)

司 会： これからの議事の進行については、豊山町廃棄物減量等推進審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっておりますのでよろしくお願い致します。

なお、本日の出席者は8名と、定足数に達しておりますので審議会は成立いたしております。

(報告事項)

会 長： ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。

それでは、事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局： 建設課 環境・安全係長の小塚です。よろしくお願い致します。

それでは、(1)の①新工場の進捗状況であります。配布させていただいた資料1「名古屋市へのごみの搬入について」に基づいて説明させていただきます。

先ほどの町長のあいさつの中でも触れておりましたが、今年度より豊山町のごみの搬入については、名古屋市へ委託して処理をしております。これまでとはごみ処理の流れが大きく変わるということもあり心配しておりましたが、今のところ問題なくスムーズに搬入がされております。

それと平行して、北名古屋市にあります旧施設北名古屋衛生組合環境美化センターの建替え工事を実施する新工場建設計画の方も名古屋市と北名古屋市の庁舎内に設置された清掃工場建設準備室を中心に建設計画が進められております。その進捗状況について、これまでの流れに触れつつ説明をさせていただきます。

なお、資料については、昨年度配布させていただいた資料と同様のものとなっております。したがって要点のみの説明とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

昨年度、平成22年3月までは、町のごみ処理については、北名古屋市の二子地区にある北名古屋衛生組合 環境美化センターへ搬入し、焼却処理をしてきました。しかし、昭和48年3月の1号炉の竣工から36年が経過。焼却施設は老朽化が進んでおり、建替えの必要が生じてきました。しかし、単独での建替えでは施設規模が小さく、現在の愛知県ごみ処理広域化計画に対応できない状況でありました。このため、県とともに、周辺市町との広域化を何パターンか検討し、その結果、現在の愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町で新工場建設の計画を進めてきました。新工場の計画については、2ページの(1)工場の概要にあるように現在ある場所の北側の用地買収をして敷地面積を広げ施設の規模を大きく建替える計画となっています。

次にスケジュールについてであります。今年度については、引き続き用地買収の交渉を進めると共に、地元説明会の開催、都市計画決定、環境影響評価の調査を実施しているところであります。

特に環境影響評価の調査については、新工場建設予定地を中心に半径3キロメートルの範囲において地元説明が必要となり、豊山町においても、下青山、栄、西之町第1、第2、団地、名栗第2、青塚第3の7地区が対象になり、来年度6月位に説明会を実施する予定となっております。

次に(4)の新工場稼働までのごみ処理についてであります。平成22年4月より名古屋市の清掃工場、あま市にあります五条川工場、千種区にあります猪子石工場、港区にあります大江破碎工場の3つの工場へ搬入し処理をしております。新工場が完成する平成32年度の供用開始まで名古屋市へ搬入することとなります。

進捗状況については、当初の予定通り進んでいるということでご報告させていただきました。なお、5ページにあります3の搬入の条件等の表にあるごみ処理委託料金平成23年度予定単価は、可燃ごみが25.9円/kg、不燃ごみが65.2円/kgとなり、それぞれ値上げする予定となっております。①の進捗状況については以上であります。

次に②の事業系ごみ袋の作成について(※実際の袋を展示する)であります。これまで事業系のごみについては、指定のごみ袋は特にありませんでしたが、名古屋市へのごみ搬入に伴い、家庭系のごみと同様に事業系ごみ袋についても指定のごみ袋で搬入することが名古屋市への搬入にあたっての条件の1つに示されておりました。

そこでオレンジ色の豊山町事業系指定ごみ袋45リットルを作成し、今年度4月の搬入に間に合うよう事業所へ配布をさせていただきました。

その後、数件の事業所から袋のサイズの追加の要望を受け、今年度8月より70リットル、90リットルのサイズの追加を行い現在実施している状況であります。②の事業系ごみ袋のサイズ追加についての報告については以上です。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員： 来年度、ごみ処理単価が変更になると説明がありましたが、その辺りをもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

事務局： ごみ処理単価は平成21年度の名古屋市での処理実績に基づき算出されています。可燃ごみについては、ごみ焼却に係る費用を、不燃ごみにおいては、破碎、焼却、溶融に係る費用を基に算出されます。なお、事業系可燃ごみの手数料については、値上げの予定はありません。

会 長： 町から名古屋市に対する委託料が増えるだけで、家庭や事業者の方への影響は無いということで、よろしかったでしょうか。

A委員： 結構です。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

意見・質問等ないので、報告事項（2）家庭ごみ袋の改善について事務局より説明を求めます。

事務局： 家庭系可燃ごみ袋について、ごみ袋の厚みが薄く「裂ける」という問題点を解消するため、平成22年度から他市町並みの厚みに見直し、ごみ袋の強度の改善を図りました。

また、少人数世帯や単身者向けに作成したSサイズは、容量が少ない上にマチが無く形状が悪いと評判が良くなかったため、平成22年度から名古屋市指定のごみ袋の10リットルと同様の規格に改めました。なお、ごみ袋の改善に伴う価格の改訂はありません。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

B委員： 改善したSサイズの利用者は多くなりましたか。

事務局： 改善したことを広報で周知し、販売店の店頭においていただくようお願いしておりますが、販売枚数は思ったほど伸びておりません。今後、さらにPRに努めて参りたいと思います。

C委員： 枝などはごみ袋を巻きつければ回収してもらえると聞いていますが、長さの規定はありますか。

事務局： 長さは50cmまでとなります。

会 長： 他に意見・質問等ないので、報告事項（3）ごみ収集実績報告について事務局より説明を求めます。

事務局： 建設課環境・安全係の江崎です。よろしくお願い致します。

それでは、（3）のごみ収集量実績報告について、配布させていただいた資料3に基づいて説明させていただきます。まず、全ての表の今年度の数値につきましては、1月までの速報値となっていますのでご了承ください。

1 ページ目の表は、家庭から出るごみの処理量となっております。家庭ごみは、年々、減少傾向にあります。一人1日あたりのごみ排出量を比較しますと、平成8年度では760gでしたが、平成21年度には615gに減少しました。平成22年度についても、1月末時点では632gですが、冬場のごみ量は減少することから、前年並みとなる見込みです。

次に2ページ目の表は、資源分別収集量の実績になります。平成21年5月にリサイクルステーションを開設しました。平成21年度実績では、町全体の11%を占めており、集った資源がステーション内に収まりきらないという事態も発生したため、今年度にはリサイクルステーションの増設工事を行いました。結果、平成22年度の1月末では、昨年度の実績の約3割増となっております。

次に3ページ目の表は、事業系可燃ごみの集計表になります。今年度の事業系可燃ごみの処理量は、昨年度に比べ大きく減少しました。1月末時点で、昨年と同月比で約5割となっております。ごみが減少した要因としては、ごみ処理費が値上がりしたこと、平成21年度まで衛生組合で処理していた北部市場のごみを名古屋市内で処理することとなったこと、また、アピタさんをはじめ多くの事業者が食品リサイクルなどごみ減量の取り組みをされたことが、ごみ処理量が減少した要因と考えております。

4ページ目の表は、エコパークへ持ち込む生ごみの処理量を示した表になります。先ほども少し触れましたが、生ごみをエコパークで堆肥化する事業者が2社から8社に増えたこともあり、搬入量は増加しております。

最後の5ページ目の表は、家庭ごみ、資源ごみ、事業系ごみを含めたごみ総量の推移を示しています。平成22年度のごみの総量は、事業系ごみが大きく減少したことに伴い、平成21年度の約4割減少しています。

以上、ごみ処理量実績報告についての説明を終了します。

会 長： 説明が終わりました。

リサイクルステーションの実績が3割増と聞きましたが、町全体の収集量が減っているのはどうしてですか。

事務局： リサイクルステーションの実績が、昨年度と今年度の対比で3割増ということであり、月に1回の紙資源の回収量が増えております。

また、全体の収集量が減少した要因として、ビンなどの重量物が減少したことが要因の一つに挙げられます。最近では、ビンで販売されていたものがペットボトルや紙パックなどで販売されるようになり、あまりビンが使われなくなりました。また、ペットボトル等の容器自体も軽量化しているため、重量が減少した要因になっていると思います。

D委員： 資源回収するペットボトルは、ラベルもキャップも取らずそのまま出す地区や、ラベルとキャップを外して出す地区もあると聞いています。また、食

品トレイも、プラマークが付いたトレイ、色や柄が付いているトレイは「食品トレイ」に入れられないと聞いたことがあります、出すときに迷ってしまいます。町としては、どのように指導されていますか。

事務局： ペットボトルのラベルにつきましては、簡単に外せるようになっていきますので、外せるものは外していただき、外したラベルは「プラスチック容器包装」に出してくださいとお願いしています。また、キャップについては、外していただき、学校がキャップを集めていますのでそちらに出していただくようお願いしています。

次に食品トレイについては、プラマークに関係なく白いものだけを「食品トレイ」に出していただき、色、柄付きは「プラスチック容器包装」に出すようお願いしています。今後ごみの出し方のパンフレット、広報等で周知させていただきます。

会長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないので、これで「3 報告事項について」を閉じさせていただきたいと思えます。

(その他)

会長： 続きまして、「4 その他」ですが。事務局、委員の皆様からその他事項で何かありますか。

(閉 会)

会長： 事務局からも委員からも特にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。これで議長の職を降ろさせていただきます。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長におかれましては大変お疲れ様でした。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

上記のとおり平成22年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1名が署名する。

平成23年2月23日

会長 安藤 茂 市
署名人 石 黒 俊 彦